

質問 インクルーシブ教育は児童の障害の状態に応じた自立活動や教科の補充指導を在籍校で受けられるものだが、①特別支援教室や教員の確保の問題を都に提起すべき。②教員への悉皆研修を行う考えは。

③切れ目のない支援に向け、(仮称)発達・教育総合相談窓口と児童発達支援センターの連携をどのように行うのか。



インクルーシブ教育実現のための環境整備をしよう
みらいネットワーク おおたけ貴恵 議員

答弁 ①都の補助を最大限活用しながら施設の改修を行うっており、教員数の問題は教育長会を通して要望している。②来年度、特別支援教育スキル向上のため、悉皆研修を予定しており、今後も専門性の高い講師を招聘した研修会等を検討し

ていく。③総合相談窓口からセンターへの紹介があった場合や、センター利用者が就学や義務教育を卒業する際など連携をし、切れ目のない支援に向けた仕組みづくりを検討していく。

質問 子育て世帯が利用できないよう、周知方法の工夫に努めていく。②幅広く多角的に情報等を収集する中で、調査研究していきたい。

質問 子育て環境の整備について、①今後の青少年育成についての所見は。②旧揖島第四小学校および揖島公園プール跡地を、地域主体の取り組みを行う活動拠点として活用する考えは。

答弁 ①行政による電動式生ごみ処理機購入補助の利用者に声を聞き、市民への啓発事業に広げていくべき。

答弁 補助金の申請者にアンケートを実施し、結果や意見等をリサイクル通信やホームページ等に記載することを検討していく。

質問 地産地消の促進について、①今後の青少年育成について、②旧揖島第四小学校および揖島公園プール跡地を、地域主体の取り組みを行う活動拠点として活用する考えは。



住んでみたいまちづくりについて
公明党昭島市議員 吉野 智之 議員

くの子育て世帯が利用できないよう、周知方法の工夫に努めていく。②幅広く多角的に情報等を収集する中で、調査研究していきたい。

質問 循環型社会の形成に努めていく。②幅広く多角的に情報等を収集する中で、調査研究していきたい。

質問 子育て環境の整備について、①今後の青少年育成についての所見は。②旧揖島第四小学校および揖島公園プール跡地を、地域主体の取り組みを行う活動拠点として活用する考えは。

答弁 ①行政による電動式生ごみ処理機購入補助の利用者に声を聞き、市民への啓発事業に広げていくべき。

質問 子育て環境の整備について、①今後の青少年育成についての所見は。②旧揖島第四小学校および揖島公園プール跡地を、地域主体の取り組みを行う活動拠点として活用する考えは。

一般質問 (要旨)



夢を乗せて空高く (たこあげ大会)

質問 昭島都市計画中神土地区画整理事業について、①基本的な考え方は。②土地区画整理事業の事業計画の違法性について、平成20年9月の最高裁大法廷の判決により、裁判所において、これまで

は、形式的に判断され、却下されていたものが、事業内容が実質的に審理され、判断されることとなった。住民の権利救済に向けての行政訴訟の流れの一つの到達点だったと新聞報道でもあったが、所見は、



特定不妊治療医療費助成制度の設置を
自由民主党昭島市議員 高橋 誠 議員

質問 東京都では不妊治療に対する治療費の経済的支援を行っているが、市町村独自の助成や、女性だけでなく男性に対しても助成を行っている自治体もある。昭島市でも特定不妊治療医療費助成制度の設置を。

質問 今年度統合したつつじが丘小学校で通学路が変った児童も多いが、①通学路の問題点や問題箇所を洗い出す安全点検調査を行って、②危険とわかる箇所に、ガードレール、

質問 昭島都市計画中神土地区画整理事業について、①基本的な考え方は。②土地区画整理事業の事業計画の違法性について、平成20年9月の最高裁大法廷の判決により、裁判所において、これまで

は、形式的に判断され、却下されていたものが、事業内容が実質的に審理され、判断されることとなった。住民の権利救済に向けての行政訴訟の流れの一つの到達点だったと新聞報道でもあったが、所見は、

質問 昭島都市計画中神土地区画整理事業について、①基本的な考え方は。②土地区画整理事業の事業計画の違法性について、平成20年9月の最高裁大法廷の判決により、裁判所において、これまで



昭島都市計画中神土地区画整理事業について
無党派 南雲 隆志 議員

が想定され、どのような整備方針及び手法で事業を展開すれば、より早期に整備を完了することができると、引き続くことや都市づくり公社等と協議・調整を重ね、審議会や調査会とも十分に協議し、一歩一歩着実に努力していく。②本事業についても、事業認可から換地処

討論 公益的法人等への昭島市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例を可決とする委員長報告

条例を可決とする委員長報告に対して、本会議の採決に先立ち、討論が行われました。

反対

日本共産党昭島市議員 佐藤 文子 議員

本改正条例は、市職員の派遣先として新たに、社会福祉法人昭島市社会福祉事業団を加えるもので、これは平成28年度末で市立なしのき保育園を廃止し、同事業団へ委託するための条件整備である。

子育て環境の整備や実現に自治体が公的責任を負うことは重要であり、そのために反対する。

賛成

自由民主党昭島市議員 西野 文昭 議員

公立保育園の運営に係る経費は、国や都の負担金の対象外とされており、現下の市財政状況において、市の経費で運営を継続することは難しい。

このような状況を踏まえ、市立なしのき保育園を公私連携型保育所とし、その運営を社会福祉法人昭島市社会福祉事業団に移行することにより、国や都から財源を確保することとした。

また、継続的・安定的な教育・保育を確保し、児童や保護者の安全や安心を維持するとともに、特別な配慮を要する児童の受け入れのため、同保育園に市職員を引き続き配置するとしている。

従って、本条例に同事業団を位置づけ、市職員の派遣を規定することは妥当であり、本条例に賛成する。

